

高商連ニュース

高知県商工団体連合会 NO.796(49-31)
〒780-8035 高知市河ノ瀬町33
TEL088-832-4838 FAX088-832-3126
Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp
ホームページ http://kosityoren.web.fc2.com/
このニュースはホームページでもご覧になれます

自主計算・自主申告、班会、仲間増やし

2018年春の運動スタート

集まって話し合い・相談し、知恵と力を出し合おう

■春の運動・拡大状況 (1/14現在)

	拡大					成果 会員
	読者	会員	共済	婦人	青年	
安芸	1	0	0	0	0	1
香美郡	11	1	1	0	0	8
南国	6	0	0	0	0	4
高知	10	0	2	0	0	6
仁淀川	0	0	0	0	0	0
須崎	3	0	0	0	0	3
中村	0	0	0	0	0	0
計	31	1	3	0	0	22

成果会員：読者か会員を拡大した会員(紹介含む)



120人が集い決起集会
民商・四国ブロック
1月14日(日)、愛媛県新宮・霧の森交湯く館に、四国4県の民商役員・事務局員が集い、春の運動成功をめざす決起集会を開催しました。高知県からは29名が参加しました。
全商連常任理事の遠藤強さん(山形県連会長、土木建設)が「我が人生・商売・民商を語り、「総会現勢を回復して、全商連新潟総会(5月)を成功させよう」と呼びかけま



各県から、代表が決意表明。高知県連からは、安芸民商の近藤婦人部長発言。「立て看板を20枚作製し貼り出しています。事務所にもカラフルな大型垂幕を設置し、宣伝に力を入れていきます。12月から3月まで12回のなんでも相談



拡大競争を提起する東谷会長

「会時現勢突破へ、全国の仲間と力を合わせよう！」
民商・四国ブロック新春決起集会
2018年1月14日 霧の森(香川・愛媛・徳島・高知県連)

会を開催します。お知らせチラシを高知新聞に折り込みもしました。小さな民商ですが、たくさんの方の力をお借りして、仲間増やしでも頑張ります」と決意を述べました。
東谷高知県連会長が、拡大競争を提起しました。
伊藤香川県連会長の音頭で「団結ガンバロー」を三唱し、閉会しました。



安芸民商・近藤婦人部長

2018年 四国4県連拡大競争

- 県連単位で、読者・会員・共済・婦人・青年の5課題で、会員比の拡大率を競う
- 前半戦：3月末まで
後半戦：4/1～全商連総会前日(5/25)まで
- 前半戦、後半戦の各課題1位に1万円、2位に5千円の懸賞金を贈呈する

住民税の特別徴収税額通知書のマイナンバー「当面記載しない」

総務省が各県に出した連絡文書(一部割愛)

事務連絡 平成29年12月15日
各都道府県市区町村担当課 御中
総務省自治税務局市町村税課

特別徴収税額通知(特別徴収義務者用)へのマイナンバー記載の一部見直しについて

地方税分野におけるマイナンバーの利用については、(略)このたび、平成30年度与党税制改正大綱(平成29年12月14日決定、自由民主党・公明党)において、給与所得に係る特別徴収税額通知(以下、「特徴義務者用通知」という。)へのマイナンバー記載の取扱いを一部見直す方針が示されました。今後、下記のとおり取扱いを見直すことと

し、年内を目途に所要の地方税法施行規則の改正を予定していますので、あらかじめご承知おきいただくとともに、遺漏のないよう準備等をお願いします。

記

平成30年度分の個人住民税(※1)より、特徴義務者用通知を電子的に送付する場合(以下の①～③)には、マイナンバーを記載するが、書面により送付する場合には、当面、マイナンバーの記載を行わない(※2)こととする。

(①～③略)

(※1)平成29年度分の個人住民税については、従前の取扱いとする。

(※2)事業主のマイナンバー(法人番号を含む。)についても同様の取扱いとする。